

令和7年 年末の交通安全県民運動実施要綱

1 目的

この運動は、県民一人ひとりが交通ルールを遵守し、思いやりやゆずりあいの心を持って良識ある交通マナーを実践することにより、交通事故の防止を図ることを目的とする。

2 期間

令和7年12月11日（木）から12月20日（土）までの10日間

3 スローガン

年末を 無事故で過ごし よい年始

4 主唱

岐阜県交通安全対策協議会

（岐阜県交通安全対策協議会実施機関・団体名簿のとおり）

5 運動の重点

- ・ 夕暮れ時以降の交通事故防止
- ・ 高齢者の交通事故防止
- ・ 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
- ・ 自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

6 運動の重点の趣旨と推進項目

(1) 夕暮れ時以降の交通事故防止

年末は日没時間が早く、過去の交通死亡・重傷事故を見ると、特に薄暮時間帯の午後4時から午後6時までの間に重大な交通事故が多発する傾向にある。

運転者は、遅くとも午後4時にはライト点灯することやハイビームの適切な使用により、歩行者や自転車をいち早く発見して交通事故を防ぐことが重要であるとともに、歩行者や自転車利用者は反射材用品を身に付け、運転者から自分の存在を早期に発見してもらえるように交通事故防止を図ることが大切である。

【推進項目】

ア 運転者に対する安全運転の周知

午後4時を目安としたライト点灯と、ハイビームの適切な使用（ハイビームは「走行用前照灯」、ロービームは「すれ違い用前照灯」）による夜間の歩行者や自転車の早期発見の重要性を周知する。

また、早朝や夕暮れ時など通勤時間帯における交通事故の特徴について周知し、前方注視や速度低減など基本的な安全運転方法を周知する。

イ 歩行者・自転車利用者に対する安全意識の啓発

歩行者や自転車利用者は、明るく目立つ色の服装や反射材用品を着用し、自分の姿を運転者に早期の発見してもらうことが夕暮れ時以降の交通事故防止につながることを啓発する。

歩行者に対しては、道路を横断する際、運転者と目を合わせて安全を確認するためアイコンタクトをすることや手を上げるなど横断する意思を運転者に明確に伝えるとともに、横断歩道を渡ることや信号機のあるところでは、信号に従うこと等の基本的な交通ルールを遵守することを啓発する。

自転車利用者に対しては、早めのライト点灯と自転車両側面への反射器材の装着について啓発する。

(2) 高齢者の交通事故防止

令和6年中に発生した交通死亡事故は62件（死者70人）発生し、そのうち43人が高齢者（65歳以上）で全死者数の6割強を占めた。また、高齢運転者が主たる原因となった交通死亡事故は17件、歩行中の死者が20人であり、高齢者の交通事故を防止するため、運転者に対して身体機能の変化が運転に及ぼす影響を理解させるとともに、歩行者に対しては道路横断時の安全確認の徹底等を周知する必要がある。

【推進項目】

ア 交通安全意識の啓発

家庭をはじめ地域における様々なコミュニティ活動の場を通じて、安全な道路の通行方法や横断方法の周知、反射材用品の着用など正しい交通ルールや交通マナーに関する啓発を行い、交通安全意識の高揚を図る。

イ 高齢運転者の交通事故防止

加齢等に伴って生じる身体機能の変化（認知機能の低下、疾患による視野障害等の増加、反射神経の鈍化、筋力の衰えなど）が交通行動に及ぼす影響について啓発するとともに、身体機能の変化を自覚する高齢運転者等に対して、自主返納制度について周知を図る。

また、身体機能の低下により運転に不安がある高齢運転者等に対する安全運転相談窓口や安全運転相談専用ダイヤル「#8080（シャープハレバレ）」について周知及び利用を推進する。

ウ 参加・体験・実践型の交通安全教育の推進

自転車シミュレータ等を活用した交通安全出前講座などを実施することにより、加齢等に伴う交通行動への影響を高齢者自らが体験できるような交通安全教育を推進する。

(3) 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

令和6年中、飲酒運転に伴う人身交通事故は38件で、そのうち死亡事故が3件発生しており、未だに飲酒運転の根絶には至っていない。特に年末は、忘年会など飲酒する機会が増えることから、飲酒運転は重大事故に直結する悪質な犯罪であり、社会から根絶する機運を醸成する必要がある。

また、飲酒運転と同様に、悪質で危険な妨害運転等についても、それを許さない環境づくりが必要である。

【推進項目】

ア 飲酒運転を許さない環境づくり

「飲酒運転を絶対にしない、させない」という「飲酒運転を許さない社会環境」を醸成するため、飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底やハンドルキーパー運動、スリーチェックキャンペーンの促進など、地域、職域等における飲酒運転根絶に向けた取組を推進する。

また、運転者に対するアルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認等、業務に使用する自動車の使用者等における義務の遵守を徹底させる取組を推進する。

イ 妨害運転等の根絶に向けた啓発の推進

妨害運転等の悪質・危険な運転を防止するため、「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転に関する啓発を推進するとともに、ドライブレコーダーの普及促進や被害を受けた場合の安全な110番通報について周知を図り、妨害運転等の根絶に向けた啓発を推進する。

(4) 自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

自転車利用中におけるヘルメット非着用時の致死率は、着用時と比較して高く、自転車乗車中の交通事故死者の損傷主部位の半数近くが頭部に致命傷を負っている。また、自転車乗車中の人身事故では、自転車側の多くに法令違反が認められる。さらに、道路交通法の一部を改正する法律（令和6年法律第34号。以下「改正道路交通法」という。）では、自転車運転者のながらスマホの禁止や酒気帯び運転に対する罰則が整備され令和6年11月1日に施行されたほか、令和8年4月1日からは、自転車等について交通反則通告制度（いわゆる「青切符」）が導入される。

また、特定小型原動機付自転車に関しては、16歳未満の運転禁止や車道通行の

原則など、利用者には交通ルールを十分理解した上で安全に利用することが求められている。

このため、自転車等の利用者に対してヘルメット着用と交通ルールの理解・遵守を徹底する必要がある。

【推進項目】

ア 自転車利用者の乗車用ヘルメット着用と安全確保対策

全ての自転車利用者に対するヘルメット着用の必要性に関する理解の促進と「岐阜県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」及び「道路交通法」に基づき、全ての自転車利用者に対してヘルメット着用が努力義務となっていることから、乗車用ヘルメットの着用に向けた広報啓発を推進する。

また、安全を確保するための定期的な点検整備を行うとともに自転車事故被害者救済のため、自転車損害賠償責任保険等への加入促進について広報啓発を推進する。

イ 自転車利用時の交通ルール遵守の徹底

令和8年4月1日から交通反則通告制度が導入されることを周知するほか、信号の遵守や、交差点での一時停止・安全確認のほか、夜間の無灯火走行、二人乗り、傘差し運転等の片手運転、並進の禁止等交通事故防止のため、「自転車安全利用五則」にのっとりた通行方法の徹底を促す取組を推進する。

併せて、改正道路交通法により施行された新たなルール（自転車運転中の携帯電話使用等や酒気帯び運転及び幫助に罰則が整備されたこと）に関する周知を推進する。

ウ 特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

16歳未満による運転の禁止や車道通行の原則などの周知と遵守の徹底及び被害軽減のためヘルメット着用を促す取組を推進する。

また、販売事業者、シェアリング事業者等と連携した特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底を促す取組を推進する。

7 運動の進め方及び効果の検証

各実施機関・団体は、相互に連携・協力し、地域と一体となった運動が展開されるよう、組織の特性に応じた取組を推進する。

また、運動終了後には、その効果の検証を行い、実施結果を把握することにより、以降の運動がより効果的に実施されるよう努める。

岐阜県交通安全対策協議会実施機関・団体（順不同）		
官公庁等	中日本高速道路(株) 日本郵便(株)東海支社 (一社)岐阜県指定自動車教習所協会 中部鉄道協会 (一社)岐阜県自動車会議所 (公社)岐阜県バス協会 岐阜県タクシー協会 (一社)岐阜県トラック協会 (一社)岐阜県自家用自動車協会 (一社)岐阜県自動車整備振興会 岐阜県自動車販売店協会 岐阜県自転車軽自動車商協同組合 岐阜県軽自動車協会 岐阜県中古自動車販売協会 岐阜県レンタカー協会 岐阜県自動車車体整備協同組合 岐阜県自動車電装品整備商工組合 軽自動車検査協会岐阜事務所 (一社)日本二普協 岐阜県二輪車普及安全協会 損害保険料率算出機構岐阜自賠責損害調査事務所	(一社)岐阜県農業会議 岐阜県農業協同組合中央会 (一社)ぎふ総合健診センター (一社)岐阜県観光連盟 (一社)岐阜県経営者協会 (一財)岐阜県消防協会 (公財)岐阜県防犯協会 (一社)岐阜県警備業協会 (一社)岐阜県危険物安全協会 岐阜県中小企業団体中央会 岐阜県商工会議所連合会 岐阜県商工会連合会 (一社)岐阜県建設業協会 岐阜県砂利協同組合 岐阜県石油商業組合 岐阜県森林組合連合会 岐阜県木材協同組合連合会 岐阜県小売酒販組合連合会 岐阜県生コンクリート工業組合 全岐阜県生活協同組合連合会 岐阜県民共済生活協同組合
教育関係団体等	(独)自動車事故対策機構岐阜支所 自動車安全運転センター岐阜県事務所 岐阜県自動車共済協同組合 岐阜県農業機械商業協同組合 (公財)日本道路交通情報センター岐阜センター (一社)日本自動車連盟岐阜支部 (一社)岐阜県道路交通安全施設業協会	交通安全関係団体 各市町村交通安全対策協議会 岐阜県交通安全女性協議会 各交通安全女性団体 各幼児交通安全クラブ (一財)岐阜県交通安全協会 各地区交通安全協会
青少年・地域・福祉団体等	その他の関係団体 岐阜県美容業生活衛生同業組合 岐阜県理容生活衛生同業組合 岐阜県公衆浴場業生活衛生同業組合 生活衛生同業組合岐阜県映画協会 岐阜県クリーニング業生活衛生同業組合 岐阜県旅館ホテル生活衛生同業組合 岐阜県料理生活衛生同業組合 岐阜県社交飲食業生活衛生同業組合 岐阜県喫茶飲食生活衛生同業組合 岐阜県飲食生活衛生同業組合 岐阜県食肉生活衛生同業組合 岐阜県鮨商生活衛生同業組合 岐阜県食鳥肉販売業生活衛生同業組合 各ライオンズクラブ 各ロータリークラブ (一社)岐阜銀行協会 岐阜県信用金庫協会 (一社)東海信用組合協会 岐阜県弁護士会 (一社)岐阜県医師会 (公社)岐阜県歯科医師会	報道機関 日本放送協会 岐阜放送(株) (株)CBCテレビ 岐阜支社 東海テレビ放送(株) 東海ラジオ放送(株) 名古屋テレビ放送(株) 中京テレビ放送(株) (株)岐阜新聞社 (株)中日新聞社 (株)毎日新聞社 (株)朝日新聞社 (株)読売新聞社 (株)日本経済新聞社 (株)中部経済新聞社 (株)日刊工業新聞社 (株)時事通信社 (一社)共同通信社 (株)エフエム岐阜
交通・運輸関係団体等	東海旅客鉄道(株)東海鉄道事業本部	